

令和4年2月17日

利用団体の皆様へ

国立大洲青少年交流の家  
所長 向井 繁一

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策に係る  
利用制限について（お願い）

日頃から国立大洲青少年交流の家をご利用いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の感染拡大を防止するため、施設利用にあたり対策を講じているところですが、この度、大洲市内において感染確認が急増しており、より一層の**感染対策の強化**が必要となっております。そのため、感染拡大防止を図るため、施設の利用等について、下記の通り、**2月18日（金）から2月28日（月）まで利用制限及び感染拡大防止の対策**を実施することといたしました。今後の流行状況により急な中止又は延期をお願いする場合がありますことをご了承願います。

なお、ご利用にあたってご不明な点等がある場合は、事業推進係（0893-24-5175）までお問い合わせください。

#### 記

##### 1 利用制限

日帰り利用：グラウンド、テニスコート、体育館等の体育施設は閉館します。

##### 2 感染拡大防止の対策

「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を必ずご確認の上、ご利用ください。